

お知らせ

青年期健康診査（20～39歳）、結核・肺がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診を実施します

受診票を8月3日(月)以降に発送します。8月12日(水)までに届かない場合は問合先にご連絡ください。
※検診の詳しい日程は、受診票同封の日程表をご覧ください。

実施期間	実施会場	受付時間
8 月 18 日(火)	金ヶ瀬公民館	7 時 30 分～ 11 時 ※ 8 月 25 日(火)は、17 時～ 19 時も受け付けます。
8 月 19 日(水)～ 27 日(木) ※ 23 日(日)を除く	保健センター	
9 月 26 日(土)、 27 日(日)		

※対象者の年齢は令和9年3月31日時点の満年齢です。

青年期健康診査	・対象者 ・健診内容 ・自己負担金	20～39歳のかた 身体計測、血圧測定、診察、尿検査、採血 無料
結核・肺がん検診	・対象者 ・自己負担金	①結核検診：65歳以上のかた ②肺がん検診：40歳以上のかた ①65歳以上のかた：無料 / ②40～64歳のかた：500円
骨粗鬆症検診	・対象者 ・自己負担金	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性 600円
肝炎ウイルス検診	・対象者 ・自己負担金	①40歳のかた ②41歳以上で一度も肝炎ウイルス検診を受けたことのないかた ①40歳のかた：無料 / ②41歳以上のかた：800円

お知らせ

健康診査（生活保護受給者対象）について

町内在住で生活保護を受給している、令和9年3月31日時点で40歳以上になるかたで、健康診査の受診を希望されるかたは、問合先にご連絡ください。

問合先 健康推進課 保険給付係・健康推進係（1階③・④番窓口） ☎ 0224-51-8623

お知らせ

令和8年度宮城県前期養育里親・養子縁組里親登録研修

◆内容 さまざまな理由により家庭で暮らせないこどもたちがいます。そうしたこどもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって育てる「里親」が必要とされています。

【里親登録研修】

◆申込期間 8月4日(火)から9月4日(金)まで

◆日程 基礎研修

講義：10月2日(金)

実習：10月17日(土)

登録前研修

講義：10月30日(金)、31日(土)

実習：11月中の連続した2日間

◆場所 講義：仙台市旭ヶ丘市民センター
仙台市太白区中央市民センター

実習：県内の児童養護施設・乳児院

申込先 中央児童相談所

☎ 022-784-3583

問合先 みやぎ里親支援センターけやき

☎ 022-718-1031

お知らせ

後期高齢者健康診査（75歳以上）、大腸がん検診、前立腺がん検診を実施中です

町内の指定医療機関で9月30日(水)まで受診できます。詳細は5月に送付した受診票をご確認ください。受診希望者で、受診票をお持ちでないかたは、お早めに問合先までご連絡ください。

お知らせ

鷺沼3号雨水調整池（稗田地区）の工事に関する住民説明会を開催します

◆内容 町では、近年の気候変動や豪雨の増加を踏まえ、雨水対策の見直しを行い集中豪雨や台風時の浸水被害の軽減を図っています。

今回、調整池を整備する工事の詳細な施工方法等に関する住民説明会を開催いたします。工事着工前の具体的な説明会となりますので、ぜひご参加ください。なお、説明会の開催前に近隣住宅の家屋調査を実施します。該当する住宅へは受注業者が事前にお伺いし、日程等を調整させていただきますのでご協力をお願いします。

◆日時 8月26日(水)
19時～（18時30分開場）

◆会場 稗田前集会所

問合先 上下水道課 下水道施設係（1階⑪番窓口）

☎ 0224-87-6877

お知らせ

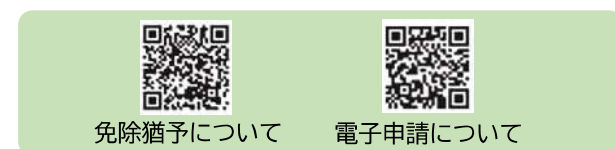
国民年金情報

国民年金保険料の令和7年度分の免除・猶予期間は6月で終了です。

令和8年度分の免除・猶予を希望されるかたは、申請をお忘れなく！

免除・猶予の期間は、7月から翌年6月までが1年度で、原則として毎年度申請が必要です。ただし、全額免除を承認されたかたなど、翌年度以降の申請が不要な場合がありますので、詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

免除・猶予の手続きを希望されるかたは、健康推進課 国民年金係または大河原年金事務所の窓口、マイナポータルからの電子申請のいずれかでお手続きください。



問合先 健康推進課 国民年金係（1階③番窓口）
☎ 0224-51-8623
大河原年金事務所
☎ 0224-51-3111（音声案内②→②）

お知らせ

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます

◆内容 9月1日から改正道路交通法施行令の施行により、生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます。これまで最高速度の指定がない道路では60km/hでしたが、30km/hへと変更になります。ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線などがない道路のことを指します。なお、道路標識や道路標示により最高速度が指定されている道路については、その速度が最高速度となります。また、決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走行するようにしましょう。皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりにご協力をお願いいたします。詳細は上記二次元コードからご確認ください。

問合先 総務課 行政係（2階③番窓口）
☎ 0224-53-2111

お知らせ

東部屋内運動場 工事休館のお知らせ

◆内容 エアコン取付及び床面改修工事のため、東部屋内運動場を以下の期間休館いたします。利用者の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、東部グラウンドは、通常通りご利用いただけます。

◆休館期間 8月17日(月)から9月30日(水)まで
※工事の進捗状況により休館期間が前後する場合があります。

問合先

工事に関する内容：スポーツまちづくり推進課（2階）
☎ 0224-87-8040

施設予約等に関する内容：東部屋内運動場

☎ 0224-53-7505

お知らせ

夏の交通事故防止運動

◆内容 7月21日(火)から8月20日(木)は、夏の交通事故防止運動期間です。夏季は行楽や帰省をするかたが増え、長距離運転による過労や漫然運転、こども等の飛び出し、飲酒運転による交通事故が発生しやすくなります。適度な緊張感を持ったゆとりのある運転や交通ルールを遵守し、交通事故を防止しましょう。

◆運動の重点項目

- ①適度な緊張感を保持したゆとりのある運転の徹底
- ②全ての座席のシートベルト等の正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶
- ④二輪車運転時のヘルメットの適正な着用とプロテクター等の着用促進

問合先 総務課 行政係（2階③番窓口）
☎ 0224-53-2111

お知らせ

道路ふれあい月間

～続け未来に 地域の道路は たからもの～

◆内容 8月1日(土)から31日(月)は、道路ふれあい月間です。道路はみんなのものです。道路にものを置いたり、庭木の枝が道路に張り出したりしていると、見通しが悪く歩行者や車両の通行に支障となり危険です。道路は広く、美しく、安全に利用するようにしましょう。

問合先 地域整備課 土木係（3階④番窓口）
☎ 0224-53-2445